

変更届等提出書類一覧【物品の売買・業務委託】

変更届の様式は長門市指定様式とする。

各種証明は、提出日前3箇月以内のものを添付すること。

日付は、提出日（郵送の場合は郵送した日）を記入すること。

委任状は、委任期間を必ず記入すること。

委任状（委任者）及び使用印鑑届は押印が必要です。

変更内容が複数あり、提出書類の項目が重複するものに関しては、1部のみ提出してください。

例）（２）と（４）の申請をする場合に必要な書類は以下の通りとなります。

- ・⑯競争入札参加資格審査事項等変更届（変更の内容欄に（２）と（４）の内容を記載）
- ・⑥委任状 ・⑧使用印鑑届 ・⑨商業登記簿謄本又は登記事項証明書（法人）（写し可）
- ・⑩身分証明書（個人）（写し可） ・⑫役員名簿及び照会承諾書

※番号は提出書類の通し番号です。

変更事項	提出書類
（１）本店又は支店名称の変更	・⑯競争入札参加資格審査事項等変更届 ・⑥委任状 ※委任関係のある場合のみ ・⑧使用印鑑届 ・⑨商業登記簿謄本又は登記事項証明書（法人）（写し可） ※本店名称の変更をする場合のみ
（２）代表者の変更	・⑯競争入札参加資格審査事項等変更届 ・⑥委任状 ※委任関係のある場合のみ ・⑨商業登記簿謄本又は登記事項証明書（法人）（写し可） ・⑩身分証明書（個人）（写し可） ・⑫役員名簿及び照会承諾書
（３）本店又は支店所在地の変更	・⑯競争入札参加資格審査事項等変更届 ・⑥委任状 ※委任関係のある場合のみ ・⑨商業登記簿謄本又は登記事項証明書（法人）（写し可） ※本店所在地の変更をする場合のみ
（４）受任者の変更・解除	・⑯競争入札参加資格審査事項等変更届 ・⑥委任状 ※受任者の変更の場合 ・⑧使用印鑑届
（５）受任者の設定 （受任者の新規設定又は受任者を長門市内に設定する場合）	・⑯競争入札参加資格審査事項等変更届 ・①入札参加資格審査申請総括表 ・②希望する物品の営業品目【物品の売買】 ・③希望する業務の営業種目【業務委託】 ・④営業に必要な許可証の写し ・⑤従業員名簿 ※市内に設定する場合のみ ・⑥委任状 ・⑧使用印鑑届 ・⑬資本関係及び役員の兼任状況に関する調書 ※市内に設定する場合のみ ・⑮納税証明書（長門市税）（写し可） ※市内に設定する場合のみ
（６）電話番号・ファクシミリ番号・電子メールアドレスの変更	・⑯競争入札参加資格審査事項等変更届

(7) 使用印鑑の変更	・⑩競争入札参加資格審査事項等変更届 ・⑥委任状 ※委任関係のある場合のみ ・⑧使用印鑑届
(8) 従業員名簿の変更（長門市内の支店等に委任している場合）	・⑩競争入札参加資格審査事項等変更届 ・②従業員名簿
(9) 登録部門の追加、削除	・⑩競争入札参加資格審査事項等変更届 ・②希望する物品の営業品目【物品の売買】 ・③希望する業務の営業種目【業務委託】 ・④営業に必要な許可証の写し
(10) 資本関係及び役員の兼任状況に関する調書の変更（市内のみ）	・⑨商業登記簿謄本又は登記事項証明書（法人）（写し可） ・⑬資本関係及び役員の兼任状況に関する調書
(11) 企業合併	・⑪競争入札参加資格承継承認申請書 ・企業合併に関する書類（役員会・総会等における議決証明等） ※加えて、新規登録時と同じ書類を提出すること。